

# 不祥事根絶のための行動計画

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

## 「尊敬」と「信頼」が学校の命

全力で児童・生徒を守る広南小・広南中の職員 ～「不祥事かな？」迷わず報告・連絡・相談・確認～

広南学園の一員としての自覚を高くもち、生徒・保護者及び地域の皆様と共に、  
広南中学校の伝統を築いていくことを誓います。

令和8年4月1日

呉市立広南中学校  
作成責任者 校長 坪浦敏美

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の 規範意識の向上	○不祥事防止や規範意識に対する当事者意識を、より高める必要がある。	○服務研修（定例・臨時）の方法や内容等を見直し、当事者意識を高める。	○全職員が講師となり（年に1回以上）、資料の作成・研修の運営を行う。 ○ロールプレイ研修やヒヤリ・ハット事例を活用した研修等を積極的に取り入れる。	○毎月、企画委員会・不祥事防止委員会が、研修内容、実施状況を点検する。
学校組織としての 不祥事防止体制の確立	○気になることはどんなことでも「報告・連絡・相談・確認」をするという、個人の意識と組織の風土をより高める必要がある。	○組織で仕事を進めている自覚を高め、職員間のコミュニケーション、「報告・連絡・相談・確認」をさらに促進する。	○職員間で、気になったこと・よく頑張っていること等の気付き、感謝の気持ちを言葉にして相手に伝えるようにする。 ○「不祥事根絶に向けた本校の決意カード」を必ず職員の名札裏に入れて携帯し、不祥事根絶を意識付ける。 ○分掌会・学年会等で情報交換を行い、不祥事防止に係るヒヤリ・ハット事例を整理し、未然防止に努める。	○管理職・主任間の情報交換を、週に1回以上実施し、情報共有を図る。 ○毎月、不祥事防止委員会による校内巡回（教室内を含めた巡回による環境点検）を実施する。
相談体制の充実	○生徒数が少なく人間関係が固定化しやすい環境のため、生徒が悩みやストレス等について、誰にも相談できず、我慢したり、一人でため込みだりしてしまうことがある。	○生徒・保護者へ「相談窓口・相談体制」等の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。 ○定期的（月に1回）に生徒アンケートを実施する。 ○SCや担任等による定期的な教育相談活動を実施する。	○「相談窓口・相談体制」周知のための配付プリント、HP、学校だより、学級通信等で、年間を通して複数回、生徒・保護者に周知を図る。 ○体罰・セクハラ・いじめについての生徒アンケートを月に1回実施し、記述のあった生徒へは教育相談を実施する。 ○担任やSC等による全生徒への教育相談活動を学期に1回以上実施する。	○学期末に、不祥事防止委員会が、生徒アンケートとその対応状況、相談窓口等の周知状況、窓口等の活用状況を確認する。